

前橋都市計画都市高速鉄道の変更（群馬県決定）

都市高速鉄道中日本国有鉄道両毛線を次のように変更する。

名 称		位 置			区 域	構 造		備 考
番号	路線名	起 点	終 点	主 な 経由地	延 長	構 造 形 式	地表式の区 間における 幹線街路等 との交差点 の構造	
1	東日本旅客 鉄道両毛線	前橋市 小屋原町	前橋市 江田町 字中島	前橋市 南町 三丁目	約 9,760m			
	内 訳	前橋市 天川大島町	前橋市 古市町 字村北	前橋市 南町 三丁目	約 4,610m	嵩上式		
					約 5,150m	地表式	幹線街路と 立体交差 2 箇所	
		なお、前橋市文京町一丁目、三河町二丁目、南町一丁目、三丁目、本町三丁目、 表町一丁目、二丁目及び紅雲町二丁目地内に前橋駅を設ける。 なお、前橋市石倉町一丁目、下石倉町、新前橋町、元総社町字稲葉、字芦田、 古市町字村西、字堀添、字狸塚、字枯木、字松場、字樋越、字村北、字飯玉及 び江田町字中島に新前橋駅を設ける。						

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

本路線は高架化により自動車の円滑な交通を確保するため、昭和 5 3 年に都市計画を決定し、昭和 6 3 年度に整備事業が完了している。

この度、本路線停車場の一部を含む区域において、駅前に賑わいと魅力ある市街地を形成することを目的とした市街地再開発事業を計画することとなったため、当該計画区域内に含まれる鉄道区域を変更するもの。